別表第２（第２条関係）

１～６　（略）

７　飼料添加物一般の試験法並びに各飼料添加物の成分規格及び製造方法等の基準に用いる標準品、試薬・試液、容量分析用標準液、標準液、色の比較液、計量器・用器、ろ紙、滅菌法及びベルトラン糖類定量表の規定

⑴～⑶　（略）

⑷　標準液

（略）

塩酸ジメチルアミン標準液　（略）

カリウム標準液　塩化カリウム〔特級〕を400～500℃で40～50分間乾燥した後、デシケーター（シリカゲル）で放冷し、その1.907ｇ（1.9065～1.9074ｇ）を量り、水を加えて溶かし、1,000mLの全量フラスコに入れ、水を標線まで加えて1,000mLとする。この溶液１mLは、カリウム（K）１㎎を含む。

カルシウム標準液　（略）

（略）

⑸～⑼　（略）

８　各飼料添加物の成分規格及び製造の方法等の基準

⑴～⑶⑹　（略）

⑶⑺　Ｌ－カルニチン

ア　製造用原体

⑺　成分規格

含量　本品は、定量するとき、換算した脱水物に対し、Ｌ－カルニチン（$C_7H_{15}NO_3$）98.0～102.0％を含む。

物理的・科学的性質

①　本品は、白色の粉末である。

②　本品の水溶液（１→20）のpHは、6.5～8.5である。

確認試験　本品につき、赤外吸収スペクトル測定法の臭化カリウム錠剤法により赤外吸収スペクトルを測定するとき、波数3,460cm^{-1}、1,600cm^{-1}、1,479cm^{-1}、1,393cm^{-1}及び945cm^{-1}付近に主な吸収を認める。

純度試験

①　比旋光度　本品約10ｇを0.01ｇの桁まで量り、その数値を記録し、水に溶かし、100mLとし、この溶液の旋光度を測定するとき、〔α〕$^{20}_{D}$＝－30.0～－32.0°でなければならない。

②　溶状　本品1.0ｇ（0.95～1.04ｇ）に水10mLを加えて溶かすとき、その溶液は、無色で、澄明でなければならない。

③　塩化物　本品5.0ｇ（4.95～5.04ｇ）を量り、塩化物試験法により試料溶液を調整し、0.01mol／Ｌ塩酸2.80mLを用いて比較液を調整して塩化物の試験を行うとき、試料溶液の呈する混濁は、比較液の呈する混濁より濃くてはならない（０.02％以下）。

別表第２（第２条関係）

１～６　（略）

７　飼料添加物一般の試験法並びに各飼料添加物の成分規格及び製造方法等の基準に用いる標準品、試薬・試液、容量分析用標準液、標準液、色の比較液、計量器・用器、ろ紙、滅菌法及びベルトラン糖類定量表の規定

⑴～⑶　（略）

⑷　標準液

（略）

塩酸ジメチルアミン標準液　（略）

（新設）

カルシウム標準液　（略）

（略）

⑸～⑼　（略）

８　各飼料添加物の成分規格及び製造の方法等の基準

⑴～⑶⑹　（略）

（新設）